

# 社会保険ひろしま

第909号

- 【ご案内】 算定基礎届・賞与支払届の提出は、ぜひ「電子申請」をご利用ください！！
- 【ご案内】 令和6年度算定基礎届事務講習会
- 【ご案内】 令和6年10月から短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が行われます
- 【お願い】 賞与支払届を忘れずにご提出ください
- 令和6年度の健康保険料率に反映 インセンティブ制度の実績(令和4年度)について
- ジェネリック医薬品の軽減額がわかる お薬手帳アプリ ヘルスケア手帳のご案内
- 保険証の適正利用にご協力ください
- マイナンバーカードの保険証利用で 限度額適用認定証の発行手続きが不要になります！



職場内で回覧して下さい

## 広島県の状況

令和6年3月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		60,607	59,663
船舶所有者数		250	331
被保険者数	男性	501,360人	379,244人
	女性	330,312人	262,144人
	船員	2,942人	3,243人

# 日本年金機構からのお知らせ

裏面「令和6年度算定基礎届事務講習会のご案内」は必ずご確認をお願いします。

**ご案内** 算定基礎届・賞与支払届の提出は、ぜひ「電子申請」をご利用ください！！

電子申請とは、資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書をオンラインで提出できるサービスです。電子申請を利用している事業所は増えており、**主要な届出の電子申請割合は70%を超えています。**  
**今から利用準備をすることで、今年度の算定基礎届や賞与支払届を電子申請で提出できます。**  
 まだ電子申請を利用していない事業主の方は、この機会に、ぜひ電子申請をご利用ください。



電子申請の利用方法がわかりません。



日本年金機構のホームページに、メリットや申請方法をわかりやすく解説した動画や具体的な操作手順を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。  
 詳細は、**同封の「オンラインサービスをご利用ください！」をご確認ください。**

電子申請の利用にはお金がかかりますか。



GビズIDを取得すれば、**無料で利用できます。**

年に数回しか届出の機会がなく、メリットを感じられません。



**電子申請以外にも情報提供サービスを行っています。**  
 GビズIDを取得すれば、毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れる「オンライン事業所年金情報サービス」を利用できます。

GビズIDを取得できず、オンライン事業所年金情報サービスを利用できません。



**令和7年1月から、GビズIDをお持ちの事業主の方以外に、**  
 ① **電子証明書をお持ちの事業主の方**  
 ② **社会保険事務を受託している社会保険労務士の方**  
 も利用可能とする予定です。

電子申請は安全ですか。



デジタル庁と連携し、セキュリティ等に配慮したシステム環境に電子申請の基盤を構築しています。

被保険者データのCDによる提供を終了します

郵便事故による個人情報の漏えいの防止や環境負荷の軽減の観点から、**被保険者データを収録したCDの提供は、令和7年3月末をもって終了する予定です。**上記のとおり、令和7年1月にサービス拡充も予定していますので、被保険者データの受け取りは、オンライン事業所年金情報サービスをご利用いただきますよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

## ご案内 令和6年度算定基礎届事務講習会

「算定基礎届」は、保険料の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となる大切な届出です。適正な届出にご協力をお願いします。

つきましては、適正な届書を作成し提出していただくため、全国で算定基礎届事務講習会を開催します。事務講習会の内容は、以下のとおりです。

### ・算定基礎届作成時の注意点

#### ・「年収の壁・支援強化パッケージ」

「年収の壁・支援強化パッケージ」とは、社会保険料負担の発生等による手取り収入の減少を理由として就業調整を行う、いわゆる「年収の壁」への対応として実施している【キャリアアップ助成金のコースの新設】や【社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外】等の施策です。

開催場所、日程は  
こちら



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jimukoshukai.html>

事務担当者のご出席にご配慮いただきますよう、よろしくをお願いします。

事務講習会の会場・日時・所在地の情報は、右上の二次元コードから「【事業主の皆さまへ】令和6年度算定基礎届事務講習会の開催について」をご確認ください。

また、日本年金機構HPには、具体的な記入方法や提出方法に関する動画やガイドブックを掲載していますので、あわせてご確認ください。

### 留意事項

- ・講習会の内容は一部変更になる可能性があります。
- ・ご来場の際は、公共交通機関を利用してお越しください。
- ・ご不明な点がありましたら、管轄の年金事務所へお問い合わせください。
- ・会場で算定基礎届の届書用紙は配布していません。

## ご案内

## 令和6年10月から短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が行われます

令和6年10月から、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等（現在は被保険者数101人以上の企業等）で働く短時間労働者の方は、社会保険の加入が義務化されます。お早めの準備をお願いします。詳しくは適用拡大特設サイト（厚生労働省）の「人事・労務管理者向け 社会保険適用拡大のこんなとき！どうする？手引き」や日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



## お願い

## 賞与支払届を忘れずにご提出ください

被保険者に賞与を支払ったときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」を提出する必要があります。届出の内容は、厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、届出もれがないようご注意ください。賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を記した届出または電子媒体を、予定月の前月に送付します。

なお、電子媒体の送付は令和7年3月をもって終了する予定です。この機会にオンライン事業所年金情報サービスをぜひご活用ください。（詳細は表面をご覧ください。）

また、登録した賞与支払予定月に賞与を支払わなかった場合は、「賞与不支給報告書」をご提出ください。

日本年金機構公式X（旧Twitter）@Nenkin\_Kikou

日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。ぜひフォローいただきご活用ください。

2024年

5月

協会けんぽ

# 広島支部からのお知らせ



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康 いろは

協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康 かえで

加入者の皆様へお知らせいたしますようお願いいたします

## 令和6年度の健康保険料率に反映 インセンティブ制度の実績(令和4年度)について

### 「インセンティブ制度」 とは？

協会けんぽ47都道府県支部のうち、**5つの評価指標**の評価結果が**上位15位以内**の支部に報奨金(インセンティブ)が与えられ**健康保険料率の引下げにつながる制度**です！

#### 広島支部の実績は

総合 **35位** 対前年 →  
以下の1~5の  
評価指標の実績  
前年(令和3年度)：35位



上位15支部に入っていないため  
残念ながらインセンティブは  
付与されません。



### 加入者・事業主の皆様に取り組んでいただきたい5つのお願い



皆様の取組みが  
保険料率の引下げにつながります！



#### 3 メタボの改善

順位 **40位 ↓**

保健指導を受け、生活習慣の改善を図りましょう。

#### 1 特定健診などの受診

順位 **36位 ↓**

協会けんぽの健診を年に1回  
必ず受診しましょう。

#### 4 医療機関の受診

順位 **5位 ↑**

要治療または要再検査と判定されたら  
医療機関を早期に受診しましょう。

#### 2 特定保健指導の利用

順位 **24位 ↑**

生活習慣の改善が必要と判定された  
場合、保健指導を受けましょう。

#### 5 ジェネリック医薬品の使用

順位 **30位 ↑**

お薬が処方される際には、ジェネリック  
医薬品を積極的に選択しましょう。

※矢印(↑ ↓)は、前年(令和3年度)順位との比較

お薬の管理が  
アプリで簡単!

### ジェネリック医薬品の軽減額がわかる お薬手帳アプリ ヘルスケア手帳のご案内



ヘルスケア手帳の例

- ✓ 処方せん事前送信が可能で待ち時間を自由に(送信できる薬局が限られています)
- ✓ 服用中のお薬やこれまでのお薬の履歴をリストで管理できます
- ✓ 処方箋の二次元バーコードを読み取ることで、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額がすぐに分かります
- ✓ 災害時に備えてスマホで管理
- ✓ 家族全員分を登録して利用可能

- 1 アプリで処方箋を撮影し、ご利用薬局へ送信
- 2 薬が出来上がるまでの時間自由に過ごす
- 3 薬局からアプリで呼び出し後、薬局へ薬を取りに行く



アプリの詳細はこちら

ダウンロードはこちら



# 保険証の適正利用にご協力ください

## 事業所ご担当者様へのお願い

退職した従業員様の保険証は**速やかに**ご返却ください

ご家族（被扶養者）の保険証も一緒に返却をお願いします。

保険証返却の  
流れについて



従業員の皆様へ**被扶養者（ご家族）様**の異動がないかご確認ください

年度初めはご家族（被扶養者）様の就職等による扶養解除が多い時期です。扶養解除になる場合は、「**被扶養者異動届**」と「**保険証**」を速やかに**日本年金機構**へご提出ください。

被扶養者  
異動届

保険証



資格喪失日以降に、資格が切れた保険証で医療機関を受診した場合、医療費の返還が必要となりますのでご注意ください。

## マイナンバーカードの保険証利用で 限度額適用認定証の発行手続きが不要になります！



マイナンバーカードを保険証としてご利用（以下、「マイナ保険証」）いただくと、入院時など、医療費が高額になる際にご申請いただく「限度額適用認定証」が不要になり、お手続きがスムーズになります！

便利でカンタン！

	マイナ保険証	限度額適用認定証
手続き方法	マイナンバーカードの保険証利用の申請	申請書を協会けんぽへ郵送
申請から利用可能になるまでの期間	最短即時	申請用紙が協会けんぽに到着してから 1週間程度

### ご利用方法

1

マイナンバーカードを取得

詳しくは「マイナンバーカード総合サイト」から



2

保険証利用の申請

- スマホ(マイナポータル)
- セブン銀行ATM
- 医療機関の顔認証付きカードリーダーから申し込めます。

3

医療機関で提示



ほかにも  
マイナ保険証のメリット  
はたくさん！

詳しくはこちら



## 協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2024年5月号)

<発行> 全国健康保険協会 広島支部  
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ  
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)  
平日のみ 8:30~17:15

※おかけ間違いにご注意ください



## 今月の TOPICS

### 日頃から歩くことを 意識しましょう！



広島県における20歳～64歳の1日あたりの平均歩数は減少傾向です。健康のため、こまめに歩くことを心がけましょう。

	平成29年度	令和5年度
男性	8,200歩	7,907歩
女性	8,320歩	6,951歩

出典：広島県民健康意識調査（平成29年度、令和5年度）